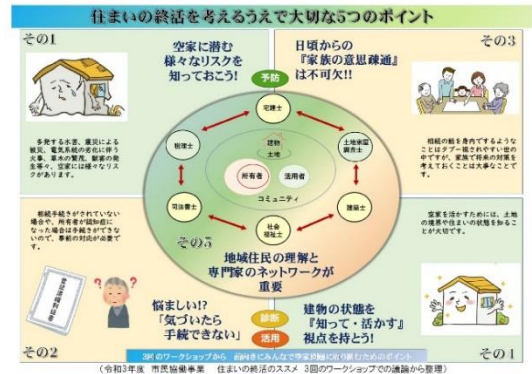


空き家対策住民啓発講座・相談会 令和4年10月26日実施 【第2回 診断編】

《概要》

市とNEX-T安曇野(信州中古住宅流通ネットワーク)が、令和3年度の市民協働事業において作成した「安曇野“住まいの終活のススメ”ハンドブック」を導入材料として、空き家における課題や情報を共有することで、参加された空家所有者等に自発的な解決に向けた一歩を踏み出してもらうことを目的としています。

テーマを「予防編」「診断編」「活用編」の3回に分け、司法書士、建築士、宅地建物取引士を講師に、専門講座の開催、空き家や利活用物件の見学、相談会をセットに開催することで参加者の抱える問題について具体的な解決に繋げていきます。



《内容》

2回目となる今回は、建築士がインスペクションや耐震診断・補強に関する事、現地で確認した実例を踏まえた診断のポイントについて、講義と共に空家物件での現地講座を行いました。

参加者は、現地講座でより深くイメージすることができ、今後の空家活用について、考えるきっかけになったと話されていました。相談会には3人が、共有となっている土地の相続や改修の方法について、専門家によるアドバイスを受けました。



- 1 専門講座「診断編」 空き家の診断と利活用 講師：一級建築士 高井健慈氏  
インスペクションの活用や注意点について、耐震診断、耐震改修工事の活用、事例紹介

- 2 空き家の現地確認  
長年、放置されている空き家を確認。現地での診断の実践とポイント説明。  
(床下や天井裏確認方法など)



- 3 個別相談会  
各専門家の個別ブースを設置し相談に対応。



《今後の対応》

参加者数が伸び悩んでおり、4名の参加となりました。参加者からの講座内容についての感想は満足感の高いものであるため、空き家所有者に関心をもって参加してもらえるよう積極的に広報等情報提供に努めます。空き家を目的無く所有していることのリスクやデメリット、地域の資源としてまちづくりに生かしていく活動につながるよう今後も継続し

た啓発活動を実施していきます。



# 空き家対策



## 住民啓発講座・相談会

空き家を所有している方、今後、空き家を所有するかもしれない・・・そんな不安や困りごと、解決に向けて一歩踏み出しませんか？

NEX-T安曇野（信州中古住宅流通ネットワーク）と市の協働により作成した「安曇野“住まいの終活のススメ”ハンドブック」を活用し、専門家による講座や空き家や利活用物件の見学、相談会をセットにして開催します。

【第1回】 令和4年 9月14日（水）

【第2回】 令和4年 10月26日（水）

【第3回】 令和4年 11月16日（水）

時間は各回とも、**13：10～17：00**

各回、定員30名。申込期限は、各開催日の7日前までとなります。（定員超過の場合は抽選）

**会場** 安曇野市役所 明科支所

**内容**

【第1回】 **予防編**（司法書士による専門講座）  
空き家の現状、相談会（12名まで）

【第2回】 **診断編**（建築士による専門講座）  
未利用空き家の見学、相談会（12名まで）

【第3回】 **活用編**（建築士・宅建士による専門講座）  
利活用物件の見学、相談会（12名まで）

**講師**

宮崎 崇徳 氏（NEX-T安曇野代表 宅地建物取引士）  
高井 健慈 氏（一級建築士）  
太田 知孝 氏（司法書士）

**申込み方法**

安曇野市役所 市民生活部 移住定住推進課  
に電話又は、別紙申込書を提出（ファックス）  
電話（直通） 0263-71-2011  
ファックス 0263-72-3176  
メール akiya@city.azumino.nagan



### よくある質問

<p><b>Q1</b> 実家が亡くなった父の名義になっていますが、そのまま大丈夫ですか？</p> <p>→ 司法書士に依頼して相続登記の手続きが必要ですよ。</p>	<p><b>A1</b></p> <p>⇨P.3</p>	予 防
<p><b>Q2</b> 母が認知症で施設に入居しましたが、何か手続きが必要ですか？</p> <p>→ 家庭裁判所の成年後見手続をしないと契約行為ができません。</p>	<p><b>A2</b></p> <p>⇨P.4</p>	
<p><b>Q3</b> 長期間空家になっているので、自然災害が心配なのですが？</p> <p>→ 防災マップで、浸水や土砂災害のリスクを確認できます。</p>	<p><b>A3</b></p> <p>⇨P.5</p>	
<p><b>Q4</b> 空家と一緒に周辺の農地も処分できますか？</p> <p>→ 空き家バンク特例による農地法許可を受ければ可能です。</p>	<p><b>A4</b></p> <p>⇨P.6</p>	
<p><b>Q5</b> 遠方に住んでいるので、空家の維持管理ができないのですが？</p> <p>→ シルバー人材センターが、空家の維持管理サービスを行っています。</p>	<p><b>A5</b></p> <p>⇨P.7</p>	
<p><b>Q6</b> 電気配線の劣化による火事が心配なのですが？</p> <p>→ 火災保険に加入することをおすすめします。</p>	<p><b>A6</b></p> <p>⇨P.8</p>	
<p><b>Q7</b> 地震による建物の倒壊が心配なのですが？</p> <p>→ 1981年以前の建物は、耐震診断することをおすすめします。</p>	<p><b>B1</b></p> <p>⇨P.9</p>	診 断
<p><b>Q8</b> 建物が古いので、契約後にトラブルになりませんか？</p> <p>→ 住宅診断をすることで、トラブルを未然に防ぐことができます。</p>	<p><b>B2</b></p> <p>⇨P.10</p>	
<p><b>Q9</b> 建物は早く解体した方が良いと言われたのですが？</p> <p>→ 解体費は高額で、残骸問題も受けられなくなるので、慎重な対応が必要です。</p>	<p><b>C1</b></p> <p>⇨P.11</p>	活 用
<p><b>Q10</b> 隣地との境界がよくわからないのですが、大丈夫ですか？</p> <p>→ 土地家屋調査士に依頼して、境界確認と復旧を行う必要があります。</p>	<p><b>C2</b></p> <p>⇨P.12</p>	
<p><b>Q11</b> 空家を貸すのと売るとではどちらが良いのですか？</p> <p>→ 貸家はビジネスなので、将来家族の利用予定が無ければ売家にするのが一般的です。</p>	<p><b>D1.2</b></p> <p>⇨P.13～14</p>	
<p><b>Q12</b> まずは何をすればよいか知りたいのですが？</p> <p>→ チェックシートと住まいのカルテで確認してみましょう。</p>	<p><b>E1.2</b></p> <p>⇨P.15～16</p>	確 認